

秋田県森林審議会議事録

1 開催日時 平成29年12月25日（月）午後1時30分から3時15分

2 開催場所 ルポールみずほ 2階 「ききょう」

3 出席者 敬称略

（委員） 笠井みち子、兼子富市、小島孝文、佐々木昭孝、佐藤篤子、
佐藤重芳、佐藤俊一、高橋真由美、谷川原郁子、渡辺千明

（事務局） 眞城森林技監、佐藤次長、齋藤林業木材産業課長、櫻田森林整備課長

4 あいさつ（眞城森林技監）

日頃より、森林・林業行政につきまして、格別の御支援、御協力を賜っておりますこと、御礼申し上げます。

いくつか御報告をさせていただきたいと思います。今月、長年の懸案でございました森林環境税の導入が決定いたしました。自然条件が悪い等により、手がかけられない森林を、市町村が中心となり管理をすること等が基本的な内容となっています。詳細につきましては、国から情報があると思いますが、既存の事業で対応できなかった部分に手をかけられ、森林・林業行政にとって、新たな段階に入っていくと認識しております。県といたしましても、市町村と連携をとりながら準備を進めていきたいと考えております。

今年一年振り返りますと、自然災害が多くありました。特に7月、8月の豪雨で民家や農地等が水に浸かり、近年にない大被害になりました。山地につきましても、九州のように極めて大きな規模の災害ではありませんが、本県も、近年にない箇所被害がありました。森林の山地災害防止機能の重要性を改めて感じさせられました。

御報告であります。秋田林業大学で3月、1期生18名が全員卒業致しました。現在、県内各地域で頑張っているところです。林業の担い手対策において、林業大学は核であります。林業機械に強い大学をめざし、新しいカリキュラムの検討を行っており、今後は、林業大学をより充実させ進化させていきたいと考えております。

平成28年4月に秋田県木材利用促進条例を施行し、今年で2年目です。木材の利用の推進を県民運動として普及することは簡単なものではありませんが、秋田駅構内が「ウッドデザイン賞」最優秀賞を受賞するという、うれしいニュースがありました。これは、民間の取り組みです。全国で応募が450くらいあったかと思えます。「ウッドデザイン賞」は木材の良さを消費者目線で評価して表彰するというものです。既に見て頂いた方もいらっしゃると思いますが、全国的にも大変注目されています。引き続き「ウッドファースト」社会の実現に向けた取組を充実させていきたいと考えております。

また、原木素材の生産量については、平成24年以降、回復傾向が続いている状況です。水準で言いますと、昭和50年代後半くらいまでの量になるのではないかと試算しているところです。

こうした情勢も含めまして、本日の審議会で御審議いただきますメインは、米代川流域の地域森林計画でございます。内容としては、主伐や間伐、造林、路網、治山を含め

た森林の保全等の新たな樹立ということで案を作りました。御審議をよろしくお願い致します。他に雄物川、子吉川流域の計画についても一部変更がありますので、合わせて御審議をよろしくお願い致します。

5 議事

□司会

審議会の定足数について報告します。委員15名のうち本日は10名の出席で、過半数を超えていることから、秋田県森林審議会規程第3条により、この審議会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。森林審議会規程第2条に基づき、これからの議事進行を佐藤会長にお願いします。

■佐藤（重）議長

それでは、議長を務めさせていただきます。議事の進行について、よろしく御協力をお願いします。

議事に入ります前に、少しお話させていただきます。

日本の人工林の齢級構成についてですが、9、10齢級が一番多く山型になっています。この状態が日本の山を顕著に表しております。このまま、成熟し、高齢級に移行していきます。植栽されていませんので、1齢級、2齢級はほとんどありません。木を植えるということは、60年、70年後に伐採して収入を得るために植えるのです。環境のためという意識を持って植える人はほとんどいません。また、立木の価格が低くなっています。伐っても植えて育てる経費が出てこないのです。伐ったら植えなければいけないという意識を持っている人は伐らないです。このままですと多分35～40年で日本の民有林は枯渇します。そうすると木材産業そのものが大変な状態になってしまいます。今、国では山の循環を取り戻すための取り組みを始め、新しい森林管理システムがスタートしたところです。今後、明るさも見えてくるだろうと思っています。

森林技監からもお話がありましたが、長年、林業業界の悲願でありました森林環境税が創設されます。始まりは水源税として30年前から取り組んでおります。この度、地球温暖化防止のための森林環境税としてスタートすることになりました。財源規模は600億円ということです。国民から頂く税ですので、皆さんに分かりやすい内容で進めていかなければなりません。国民の生命、財産、健康をしっかり守る森林を育てていかなければならないと思っております。

それでは議事に入る前に、議事録署名委員を指名致します。議事録署名委員は、秋田県森林審議会規程第5条により、議長が指名することになっておりますので、佐藤篤子委員と谷川原郁子委員にお願いします。

次に議案の審議に入ります。議案第1号「米代川地域森林計画書（案）」と議案第2号「雄物川地域森林計画変更計画（案）」と、議案第3号「子吉川地域森林計画変更計画書（案）」は関連がございますので、一括で審議いたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

□事務局

櫻田森林整備課長が説明

■佐藤（重）議長

ただいま事務局から説明がありました、議案第1号、第2号、第3号につきまして、御意見、御質問をいただきたいと思えます。

●谷川原委員

米代川地域森林計画について、この計画で整備するのは、どこが主体となって、どのような形で整備していくものなのかを教えていただきたい。

□櫻田森林整備課長

間伐の例で申し上げますと、個人の森林所有者の方が地域の森林組合や林業会社等の事業体へ相談し、間伐を実施するという形で行われています。森林の整備の大半がこのような流れとなっています。

●谷川原委員

民有林を持っている所有者が意識と費用を持たないと、計画目標を達成できないと思えますが。

□櫻田森林整備課長

森林所有者の所有規模は大変小さい上、山に関心がなく、加えて、木材の価格もなかなか上がらないため、間伐や主伐をしても収入にならず、再造林もできないことから、森林所有者の方々の意欲が低下してきています。地域の森林組合等が小規模森林所有者の方に声をかけたり、市町村が補助金の紹介等を行うことで、間伐を進める活動をしていただいております。所有者不明や、道路もないし、山も急で危ないという所にある森林については、今後、国の森林環境税で市町村が主導となり、森林整備を進めていくという話が決まったというところです。

●谷川原委員

地元の方が主体となって実施するということですか。

■佐藤（重）議長

林業行政では、温暖化防止、吸収源としての森林というとらえ方です。経済林としてほとんど見ていない状況です。吸収源としての機能を上げていく森林としての施業は間伐が主です。林業の目的である主伐に対しては補助金はありません。間伐は補助金があります。間伐については補助が手厚いので、間伐を主体としての山づくりとなっています。林業の目的である主伐がしっかりと行われ、植えられ、育てられる状況を取り戻さないと、国土の保全は成り立ちません。例えば、全国平均でスギ1haにかかる費用、主伐するまでの費用は、森林・林業白書によると245万円かかるのだそうです。植栽して10年目まで9割の220万円かかります。ところが、50年経って主伐するといくらもらえるかという、87万円です。以前は119万円でした。これだと植える人いませんよね。このような状態なので、1,000ha伐採しても植えるのは3割です。全国的にもそうです。この状況を解決することについて、努力していかなければならないということです。皆伐したら植えて欲しいのです。一貫作業システムと言って、伐採を

しながらすぐに植えて、コストを下げていくという方法もあります。平成30年からはかなり変わってくると思います。境界が分からない、所有者が分からないというような状況で国土の26%が所有者不明です。九州より大きな面積です。谷川原委員の御質問は、非常に適確な疑問だと思います。

●佐藤（篤）委員

ゲリラ豪雨等の災害の話ですが、木を伐って皆伐をすることにより、災害が増えているということなんですよ。計画の中では、木を伐る場所までは特定しないと思いますが、何割伐ったらいいのか、そのようなことは条件に入っているのでしょうか。

それから、再生林の現状が約30%ということですが、どのような方が再生林されているのか。将来は再生林50%という計画ですが、知恵を絞ってどなたも再生林にチャレンジできるようなシステムを構築して頂きたいと思います。

□櫻田森林整備課長

伐採の制限として、具体的には間伐の場合であれば3割を目安で実施しており、保安林のような制限されている森林に関しては、それぞれ伐採面積等の条件がついております。関係制度の中で担保されております。

再生林につきましては、モデル事業を実施しております。コンテナ苗木の供給や、地ごしらの経費を削減したり、様々な工夫で再生林のコストを削減するための試みがされています。他県の例であれば、地域全体で再生林ができるような仕組みを考えている県もあります。本県でも検討していきたいと考えております。

□眞城森林技監

どのような方が再生林しているかについては、現在、調査中です。再生林をするということは、再投資するということです。伐採後、利益を少しでも山に戻すために、重要なのは路網であると考えます。道があるのとないのとでは、所有者が木材を出した時、利益が全然違います。多くの土地の所有者の御協力がなければ道が作れないという状況ではありますが、かなり路網の整備が進んでいます。山の中の毛細血管である林業機械が動ける道は整備されていますが、山の入り口で木材をトラックに積むための大きな道については、本県は路網の条例に基づいて進めておりますが、条例の目標に追いついていないのが現状です。路網の整備が進み、森林所有者に利益を還元し、再生林につなげていく必要があると認識しています。引き続き路網の整備を進めていきたいと考えております。

■佐藤（重）議長

日本商工会議所の三村会頭が国民会議などで「林業が成り立たないと国土の保全はできない」と言っています。経済界の方は今まで「個人の資産作りに、なんで国費を使うのだ」と言っていたのです。はたと、大変なことになると考えたのでしょうか。いずれにしても、森林所有者にしっかりと還元されないと、山は整備されないということです。今後は、新しい森林管理システムとして、市町村が主体となり、森林をしっかり保全していくこととなります。本人が意欲がなかったり、担い手がいなかったり、所有者不明地については、一旦、市町村が管理します。森林バンクシステムです。その後は、意欲

と能力のある林業経営者等に集約していくという新しいシステムが始まります。方向性が出てきたなと思っております。動き出せばいろいろな課題が出てくるだろうと思っております。

●渡辺委員

「林道の開設又は拡張の数量」ですが、計画に対して14%しか達成していないということですが、新計画についても5年間で同じような目標とされています。達成できるとして出されていると思いますが、どのような施策を練られて実現可能な目標とされているのかを教えてください。

□櫻田森林整備課長

林道の開設実行割合は非常に低く、これは本県だけでなく全国共通です。林道の規格は様々あります。構造物が入っているような林道は1m開設単価が14～15万円というレベルですので、公共事業で作ります。公共事業では予算によって、全国一律で延長を延ばしていくのが難しいところもあります。単価の高くない道路で延長を延ばしていく方法もあります。林業専用道という1m開設単価でいえば5万円くらいの道路で延長を延ばし、プラスその先のもう少し幅の狭い作業道というもので延長を延ばして生産性を上げていきたいと考えています。林内の路網の密度が上がることにより、木材の生産のコストが確実に下がることは分かっていますので、着実に林道密度を上げていきたいと進めております。しかし、道路の延長を延ばすのは、経費的な問題からもなかなか伸ばし切れていないというのが現状です。現在の計画と同じくらいの目標で、様々な手法を考えながら達成していきたい。

■佐藤（重）議長

他に御意見、御質問ございませんか。

ないようですので、議案第1号、第2号、第3号について適当と認め、その旨を知事に答申することにしてよいでしょうか。

●委員

異議なし

■佐藤（重）議長

それでは、議案第1号、第2号、第3号について、適当である旨の答申をすることと致します。

また、議案に供した答申文の作成については、会長の私に一任していただいてよいでしょうか。

●委員

異議なし

■佐藤（重）議長

以上で、本審議会の諮問事項については終了します。

□司会

長時間の御審議、大変ありがとうございました。

これをもちまして、秋田県森林審議会を終了いたします。

本日は、皆様の御協力により円滑に審議会を運営することができ、ありがとうございました。